

「まいにち笑顔 みんなが笑顔」

今日は、みんなが安心して過ごせるようにするための話を2つします。

1つ目は、今月の「ふれあい月間」にちなんだお話です。みなさんは、普段の生活の中でこのようなことをしたり、あるいはされたりしてはいませんか。

- ①ちょっとふざけたつもりで、後ろから友達の背中をドンと押した。
- ②友達を注意しようとして、強い口調で言ったり、大勢で言ったりした。
- ③クラスルームや LINE などの SNS で、友達のいやなところを書き込んだ。

これらの行為をやっている子は、そんなつもりじゃなかったと書いていても、もし、相手がいやだと感じていたら、それは「いじめ」です。やられている子が、ニコニコしていたから大丈夫だと思っても、本当は「やめてほしい」と書いていたら、それは「いじめ」になります。

いじめは、自分がされたら嫌だと感じるはずですが、だからやらないようにすることは大切ですが、それだけでなく、「いじめをしてはいけない」という決まりが法律で決まっています。法律で決まっているということは、法律を破り、あまりにも酷い場合には、警察に行くようになります。そうならずに、また、いじめで辛い思いをしている子がいないようにするために、次のことに気を付けてもらいたいです。

①いじめられそうになったら

勇気を出して「やめて」と言ってみたり、その場から離れたりしてみましょう。

②もしも、いじめられたら

いじめから守ってくれる、家族や先生、スクールカウンセラー、仲の良い友達に相談しましょう。

③だれかが、いじめられているのを見たら

勇気を出して、やめるよう言ったり、先生に相談したりしましょう。いじめられている友達の話聞いてあげるのも大切です。

④あなたが、いじめているとしたら

すぐにやめましょう。また、これってもしかして「いじめ？」と、相手の気持ちを考えてあげましょう。

2つ目の話は、文部科学大臣から「全国すべての子供たちへ」メッセージが発信されていますので、紹介します。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422396_00002.html

七小のみんなが、「まいにち笑顔 みんなが笑顔」で過ごせるようになっていしましょう。